

# 令和5年（2023年）度行政評価シート

令和5年6月23日

評価者	共生共創部長 服部基己
評価者	総務部長 内海正彦
評価者	市民防災部長 永野英樹
評価者	まちづくり計画部長 林浩一
評価者	都市整備部長 森明彦
評価者	会計管理者 熊澤隆士
評価者	選挙管理委員会事務局長 藤田 聡一郎
評価者	監査委員事務局長 谷川 宏

## ○ 施策の概要

総合計画上 の位置付け	分野	0-(2) 行財政運営	施策の方針	0-(2) 行財政運営
----------------	----	-------------	-------	-------------

### 1. 前年度(評価対象年度)の当該施策の目標

#### 共生共創部

- ・市全体の施策の中で優先すべき事業を定める実施計画について、中間年次の見直しを行う。
- ・令和8年度を初年度とする新たな総合計画の策定に向け、近隣市の状況調査や基礎条件(人口、土地利用等)に関する調査・研究、現行の総合計画の総括評価、計画策定の要素となる市民アンケート(素案)の作成を行う。
- ・令和2年度から休止している鎌倉市民評価委員会を開催し、外部評価を実施する。
- ・鎌倉市スマートシティ構想に基づき、官民共創による新たなサービスを創出するためのデータ連携基盤及び市民の意見や議論をオンライン上で展開し政策に結びつけるプラットフォームを整備する。
- ・Fabcityの育成と活動拠点の形成によるFabcityの推進を図る。
- ・第4期基本計画実施計画の中間見直しに合わせて、行財政改革に資する「歳出抑制・歳入確保策」や「職員数の適正化」、「人財育成」、「DXの推進」等、今後実施すべき取組内容を実施計画書に明示する。
- ・子育て世帯の悩みに対応するワンストップ窓口(総合相談窓口)の設置に向け、庁内関係部署と連携し、ハード・ソフトの両面で具体的な構築を進める。
- ・市議会開催時の答弁調整について、デジタル化による事務の効率化を図る。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、市政功労者表彰等式典を実施する。

#### 総務部

- ・ペーパーレス化の推進を行い公文書の電子化を図る。郵便物発送業務の効率化のため郵便料金計器を導入する。総務課に引き継がれた保存文書について適正な管理を行う。
- ・条例、規則等の制定改廃の支援・審査事務、弁護士相談業務、庁内法律相談業務、訴訟等の統括業務、行政不服審査等に係る業務を適切に行う。
- ・統計法に基づく基幹統計調査を適切に行う。
- ・予算の編成、予算執行管理を行い、健全な財政運営を行う。鎌倉市の魅力を伝え、寄附金による財源確保を行う。
- ・人事面では職員の能力開発、適正配置等に繋げるための効率的な人事情報管理を行う。
- ・コンプライアンス意識の向上を図ることにより、事務ミスや不祥事を未然に防止し、市民から信頼される組織づくりの実現を目指す。
- ・財産管理に係る運営事務を行うとともに、土地等の売り払い等による収入の確保、公共公益施設整備基金への積立てを行う。市庁舎の維持保全を図る。公用車・共用貸出軽自動車等を常に良好な状態に保つ。事業実施に必要な公共用地を先行取得する。

- ・公共施設再編計画の進行管理及び事業の推進を行うとともに、低未利用の公的不動産の利活用を図る。
- ・安全・快適な施設利用の促進及び維持管理費用(ランニングコスト)削減を図るため、安全・快適な施設利用、経済的な施設管理及び建物の長寿命化を行う。
- ・行政事務の電子化推進の観点を含め、契約書の電子化(電子契約)を導入していく。公共工事等の質の向上。
- ・税務事務を適正かつ効率的に行う。また、固定資産の適正かつ公平な評価の決定を保証し、固定資産税の課税に対して公平を期する。自主財源の確保と市民負担の公平性を保ちつつ、市税収入の安定確保を図るために適正な徴収事務を行っていく。債権所管課と連携し、地方自治法、地方税法等に則り、適正な債権管理を行うことで市の収入未済額の圧縮を図る。
- ・行財政運営において、市民税(個人及び法人)収入(他に軽自動車税や市たばこ税といった諸税も有)は歳入の根幹を成しており、その歳入確保に努めることは必要不可欠であり、当初予算の歳入確保(当課の段階では賦課)が当該施策の目標である。
- ・固定資産税及び都市計画税の適正な賦課を行う。

### 市民防災部

- ・マイナンバーカード申請補助端末を導入し、市民が市の窓口で申請を行えるなど市民が申請を行いやすくして、マイナンバーカードを普及させる。
- ・マイナポイント事業など国の施策等の影響に伴うマイナンバーカード申請の増加に対し、適切に対応し、円滑に交付を行う。
- ・企業等を訪問し、マイナンバーカード申請補助を行う。
- ・支所窓口業務のあり方の検討と業務改善の提案調整を行う。
- ・支所窓口開設時間の適正化への改善策を検討する。
- ・支所の地域支援機能のあり方を検討する。

### まちづくり計画部

深沢新庁舎基本計画の策定

- ・施設コンセプトの確定
- ・市民合意形成の推進
- ・事業スケジュールの着実な推進

鎌倉現在地基本構想の策定

- ・施設コンセプトの確定
- ・市民合意形成の推進
- ・事業スケジュールの着実な推進

### 都市整備部

- (1)「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」に基づき、インフラの適正な維持管理を行う。
- (2)道路の交通の安全性の確保、河川・公共下水道施設の維持補修、側溝、管水路の浚渫など迅速な対応を行い、市民生活の安全性、利便性の確保及び社会基盤の保全を行う。

### 会計管理者

- ①定期、随時の検査により公金の保管状況を把握し、公金の取扱意識の徹底を図る。
- ②出納事務及び会計審査事務のスキル向上を図り、正確な会計事務の執行に努める。

### 選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会運営事務は例年どおりとする。

令和4年度は参議院議員通常選挙に加え、令和5年4月執行予定の統一地方選挙の準備事務を行う。

## 監査委員事務局

令和4年度監査等年間計画に基づき、財務事務監査、行政監査、財政援助団体等監査、例月出納検査、決算等審査及び健全化判断比率等審査などを効率的・効果的に執行するとともに、多様な監査事務等の適切な執行と精度向上を図るため、専門性を高めるなど監査、審査、検査等の高度化を図る。

## 2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	3,080,677	3,699,941	4,231,467			
人件費	2,325,081	2,277,878	2,203,497			
総事業費	5,405,758	5,977,819	6,434,964	0	0	0

## 3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	共生-01	企画総合計画事業		3,335	37,542	40,877	拡充	A	拡充
	共生-02	事務管理事務		198	6,077	6,275	現状維持	B	現状維持
重	共生-03	行財政改革推進事業		50,327	31,903	82,230	拡充	A	拡充
重	共生-04	行財政改革推進事業		6,808	19,640	26,448	拡充	A	拡充
	共生-05	情報化推進事業		353,260	57,620	410,880	現状維持	A	現状維持
	共生-06	政策研究事業		1,938	23,438	25,376	改善・変更	A	改善・変更
重	共生-07	スマートシティ推進事業		13,076	31,034	44,110	拡充	B	拡充
	共生-08	秘書事務		3,599	26,586	30,185	現状維持	A	現状維持
	共生-09	式典等事業		565	11,394	11,959	現状維持	A	現状維持
	総務-02	文書管理事務		207,569	31,144	238,713	現状維持	A	現状維持
	総務-03	法制事務		12,644	40,799	53,443	改善・変更	A	現状維持
	総務-04	公平委員会事務		150	2,279	2,429	現状維持	A	現状維持
	総務-05	統計事務		68	5,638	5,706	改善・変更	A	現状維持
	総務-06	委託統計調査事務	法定	2,201	12,154	14,355	現状維持	A	現状維持
	総務-07	事務管理事務		0	9,115	9,115	改善・変更	A	現状維持
	総務-08	財政事務		1,964	46,876	48,840	現状維持	A	現状維持
	総務-09	ふるさと寄附金推進事業		1,190,050	25,388	1,215,438	拡充	A	拡充
	総務-10	給与等管理事務		0	40,580	40,580	現状維持	B	現状維持
	総務-11	人事管理事務		27,068	24,088	51,156	現状維持	A	現状維持
	総務-12	職員研修事務		12,430	21,269	33,699	改善・変更	A	現状維持
	総務-13	職員厚生事務		63,171	55,976	119,147	現状維持	A	現状維持
	総務-14	コンプライアンス推進事業		677	17,792	18,469	現状維持	A	現状維持
	総務-15	財産管理事務		137,126	54,972	192,098	現状維持	A	現状維持
	総務-16	庁舎管理事務		278,737	22,788	301,525	現状維持	A	現状維持
	総務-17	車両管理事務		20,689	40,060	60,749	現状維持	A	現状維持
	総務-18	公共用地先行取得事業(特別会計)		318,098	3,038	321,136	現状維持	A	現状維持

重	総務-19	公共施設再編事業		9,836	29,624	39,460	現状維持	B	現状維持
重	総務-20	設計事務		7,734	96,352	104,086	現状維持	B	現状維持
	総務-21	契約事務		12,079	31,684	43,763	現状維持	A	現状維持
	総務-22	検査事務		64	19,750	19,814	現状維持	A	現状維持
	総務-23	庁用器具管理事務		7,355	8,896	16,251	現状維持	A	現状維持
	総務-24	税務一般事務		133,833	87,354	221,187	現状維持	A	現状維持
	総務-25	徴収事務		9,643	61,074	70,717	現状維持	A	現状維持
	総務-26	債権管理事務		292	30,384	30,676	現状維持	A	現状維持
	総務-27	市民税賦課事務		19,949	150,154	170,103	現状維持	A	現状維持
	総務-28	軽自動車税賦課事務		1,342	6,528	7,870	現状維持	A	現状維持
	総務-29	固定資産税等賦課事務		54,404	161,020	215,424	現状維持	A	現状維持
	市民-30	戸籍・住基一般事務	法定	170,527	299,074	469,601	現状維持	A	現状維持
	市民-32	腰越支所管理運営事務		46,397	49,038	95,435	現状維持	A	現状維持
	市民-33	深沢支所管理運営事務		37,050	53,376	90,426	現状維持	A	現状維持
	市民-34	大船支所管理運営事務		96,607	80,926	177,533	現状維持	A	現状維持
	市民-35	玉縄支所管理運営事務		33,991	45,780	79,771	現状維持	A	現状維持
重	まち-01	本庁舎等整備事業		616,920	30,384	647,304	現状維持	A	現状維持
	都整-01	土木管理運営事務		962	27,886	28,848	現状維持	A	現状維持
	都整-31	作業センター事業		113,290	93,752	207,042	現状維持	A	現状維持
	会計-01	会計事務		36,430	66,830	103,260	現状維持	A	現状維持
	選挙-02	選挙事務	法定	2,646	2,279	4,925	現状維持	A	現状維持
	選挙-03	県知事・県議会選挙執行事務	法定	35,091	10,634	45,725	現状維持	A	現状維持
	選挙-04	参院選挙執行事務	法定	75,914	15,952	91,866	現状維持	A	現状維持
	監査-01	監査事務		3,363	45,576	48,939	現状維持	B	現状維持

#### 4. 評価対象年度の主な実施内容

##### 共生共創部

- ・実施計画の中間見直しを行い、新たに七つの事業を重点事業として位置付けるとともに、既存の重点事業についても実現性の高い工程に見直すことで、総合計画に掲げる目指すべきまちの姿の実現に取り組んだ。
- ・令和8年度を始期とする新たな総合計画策定に活用する基礎データ収集のため、転出入者の人口動態調査、市民の暮らしやすさと満足度調査を実施するとともに、県内市の総合計画に関する調査、鎌倉市民評価委員会による総括評価に着手し、新たな総合計画の検討に着手した。
- ・コロナ禍を経て、3年ぶりに鎌倉市民評価委員会を再開し、外部からの意見も交えた行政評価を実施することで、効果的なPDCAサイクルによる施策の進行管理を図った。
- ・官民共創による新たな市民サービスの創出に向け、企業や団体等を構成員とする「スマートシティ官民研究会」の全体会及びワークショップを開催するとともに、スマートシティサービスのモデル事業として、避難所運営のDX化に向けた官民共創の取組を進めた。
- ・市の政策形成過程に多くの市民の意見を反映させる仕組みとして、従来の対面による市民対話に加え、オンラインプラットフォーム「Liqlid」を導入し、西鎌倉地域で試験的に運用した。
- ・FabCitizenの育成のため、Fabを知る・体験するセミナーや展示会の開催、市内団体等との連携確保に関する取組等を実施した。
- ・慶應義塾大学及び神奈川大学と連携し、3Dスキャンを用いた文化財等のデータ化及び3Dプリンターを活用した再現等課題解決のユースケースづくりを進めた。
- ・第4期基本計画実施計画の中間見直しに合わせて、行財政改革に資する「歳出抑制・歳入確保策」や「職員数の適正化」、「人財育成」、「DXの推進」等、今後実施すべき取組内容を実施計画書に記載し、行財政改革に関する今後の方向性を示した。
- ・DXの推進にあたり、職員の業務効率化を図るべく、BPR(ビジネスプロセス・リエンジニアリング)の取組や議事録作成ツール等の利用を広く庁内に普及させた。
- ・行政手続に関する市民の利便性向上のため、オンライン申請及びオンライン手続を拡充した。
- ・複合的な課題を抱える子育て世帯に対応する総合相談窓口の設置に向け、関連各課との協議・調整等を進め、事業の構築に取り組み、「かまくらこども相談窓口きらきら」を開設した。
- ・市議会開催時の答弁調整について、従来の紙ベースによる協議・調整を改め、モバイル端末及び大型モニターを活用することにより、答弁書(紙)の差替え作業を減らし、事務の効率化を進めた。
- ・市政功労者表彰等式典について、座席の間隔を確保するなど新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、実施した。

##### ※実施できなかった事業とその理由

新たな総合計画策定に向けた市民アンケートの素案作成については、市民評価委員会から新たな総合計画策定に向けた示唆等を受け、計画の内容を引き続き検討することとしたため、令和5年度に改めて作業を行うこととした。

##### 総務部

- ・各課が保有している公文書等の電子化に向けて、文書等電子化業務委託を予算計上した。郵便料金計器を導入し、庁内の郵便物発送業務の円滑化を図った。新たな民間書庫を活用して適正な行政文書の管理を行った。
- ・条例、規則などの制定改廃の支援及び審査、法令関係資料その他法務情報の収集整理及び提供、弁護士への相談業務、庁内法律相談業務及び訴訟等の総括、行政不服審査等に係る業務、法務専門監による法務研修を行った。
- ・法定受託業務である「学校基本調査」、「就業構造基本調査」、「住宅・土地統計調査単位区設定」を事故なく実施した。
- ・予算の編成、執行管理、市債の管理等を通して、適切な財政運営に努めた。財務諸表、財政健全化比率を公開することにより、行政運営の透明性の確保に努めた。ふるさと寄附金制度のPRを行うとともに、本市の魅力発信・地域振興に資する地域特産品を開拓した。
- ふるさと寄附の申出を受けるとともに、希望する寄附者に向け、地域特産品を発送した。
- ・職員採用として、オンライン説明会等の採用プロモーションの継続、インターンシップの受入、採用試験の見直しや任期付職員の活用等を行うことで人財確保を行うとともに、人財育成として、職員育成基本方針及び職員育成アクションプログラムに基づいた研修を実施した。
- ・職員等からの相談に関し、各種相談制度の周知を行い、個別の相談に対応した。コンプライアンス推進に関し、コンプライアンス推進委員会を開催した。また、職員意識調査、コンプライアンスセルフチェック及び1on1ミーティングの取組を実施した。その他、コンプライアンス研修を始め、様々な対象に向け各種研修を実施した。
- ・大船公共公益用地及び城廻星和公共公益用地の売払いを行った。第6分庁舎の設置を行った。

- ・公共施設再編計画の見直し(時点修正及び社会情勢を捉えた改訂等)、進行管理を行うとともに、消防施設再編等の事業の推進を行った。低未利用の公的不動産の利活用に向け、梶原四丁目用地の利活用事業者の公募に向けた検討を進めるとともに、旧諸戸邸の保存及び利活用を両立するために必要な調査・検討を行った。継続して公共建築物の維持保全システムの運用を行った。
- ・建築積算システム機器の賃借及び保守を行った。施設所管課の委任を受けた工事5件(うち、1件は入札不調により令和5年度工事に変更)、業務委託2件(設計、意図伝達)が完了した(うち、工事1件、意図伝達業務委託1件は公共建築物耐震化事業に関連)。さらに、8件の概算見積、17件の技術協力(うち、2件は外壁等の大規模修繕)を行った。公共建築物2棟の外壁調査委託及び公共建築物54棟の建築基準法第12条第2項に基づく建築物の敷地と構造の点検を行った。
- ・契約書の電子化(電子契約)の実証実験を行った。工事等において、完了検査を行った。
- ・市税の賦課・徴収を一元的に管理する税基幹システム及び地方税ポータルシステム(eLTAX)の管理・運用等を行った。固定資産評価審査委員会の事務局として、委員会の運営及びかかる事務を行った。納期限を経過した納税義務者宛に督促状の発送や滞納処分等による適正な収納管理を行った。税証明書等の交付についての事務を行った。債権所管課から移管を受けた市の未収債権の管理及び徴収を行った。債権所管課に対し市の債権の徴収に関する調整、相談、助言、指導、支援を行った。
- ・個人市民税は、1月1日現在鎌倉市内に居住する個人及び市外に居住し、市内に事務所・事業所または家屋敷がある個人を対象に、また、法人市民税は、鎌倉市内に事務所・事業所などがある法人を対象に課税した。軽自動車税は、4月1日現在鎌倉市内を定置場とする軽自動車等の所有者を対象に課税した。
- ・固定資産税は、1月1日現在鎌倉市内に固定資産を所有する者を対象に課税した。土地及び家屋について、公平かつ適正な評価を行うため、評価支援システム等を活用し、事務処理の正確さと効率化を図り、税法で定められた評価基準等に基づき賦課を行った。

**※実施できなかった事業とその理由**

**市民防災部**

- ・マイナンバーカード申請補助端末を7台導入し、窓口でのマイナンバー申請補助を行うことにより市民の利便性を向上し、マイナンバーカードを普及に寄与した。
- ・マイナポイント申込支援サービスについて専用窓口を開設し、マイナンバーカードの窓口と分離させることにより、それぞれの窓口の混雑緩和に努めた。
- ・支所窓口業務のあり方について、行政マネジメント課と現状認識は共有できたが、改善策の抽出には至っていない。(必要な改善について、検討を継続中。)
- ・支所窓口開設時間について、改善する方向性は確認できたが、具体的な開設時間適正化の議論は進んでいない。(必要な改善について、検討を継続中。)
- ・支所の地域支援機能のあり方について、全庁的な取組みと併せて、検討を継続している。

**※実施できなかった事業とその理由**

- ・企業等を訪問し、マイナンバーカード申請補助を行うことを検討していたが、マイナポイント申込支援サービスに時間と人員を要したため、実施できなかった。

**まちづくり計画部**

- ・鎌倉市新庁舎等整備基本計画を策定した
- ・鎌倉市市庁舎現地利活用基本構想を策定した

**※実施できなかった事業とその理由**

## 都市整備部

(1)「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」の進行管理を行うため、インフラの各施設管理者で構成する「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画推進会議」を年5回開催した。また、道路インフラの点検結果等を道路施設維持管理共同システムに登録し、適切かつ効率的な管理に努めた。  
(2)道路、河川、公共下水道施設等の維持補修、側溝、管水路の浚渫など社会基盤の保全に努めた。

※実施できなかった事業とその理由

## 会計管理者

①会計課貸金庫検査、指定金融機関等検査、切手・はがき等保管状況調査、準公金保管状況調査及び公金保管状況等検査を実施。  
②新任経理担当課長等研修、新採用職員研修、現金出納員及び現金分任出納員研修を実施。

※実施できなかった事業とその理由

## 選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会の開催等運営事務及び選挙に関わる庶務事務を実施した。  
参議院議員通常選挙執行に係る選挙事務、神奈川県議会議員選挙及び県知事選挙執行に係る準備事務を行った。

※実施できなかった事業とその理由

## 監査委員事務局

令和4年度監査等年間計画に基づき、財務事務監査、行政監査、工事監査、財政援助団体等監査、例月出納検査、決算等審査、健全化判断比率等審査及び住民監査請求に関する監査を実施した。

※実施できなかった事業とその理由

## 5. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

### 共生共創部

・実施計画の中間見直しにおける新規事業の重点事業化や既存の重点事業を実現性の高い工程にするための見直しは、市の事業全体の推進力を高めるものであり、今後の持続的な行財政運営に寄与した。  
・また、3年ぶりに鎌倉市民評価委員会を再開し、外部からの意見を取り入れた行政評価を実施することで、事業に対する評価の客観性や信頼性が確保され、第4期基本計画の効果的かつ着実な推進に至った。  
・官民共創による新たなサービス創出に向けたデータ連携基盤の整備やスマートシティ官民研究会の開催、またオンラインと対面を組み合わせより多くの市民が政策形成過程に参加できる仕組みとなる市民参加型共創プラットフォームを整備したことは、持続可能な共生社会を支える共創の基盤づくりに貢献したと考える。  
・鎌倉リビングラボ、官民連携、Fab City推進等の事業を通じて、多様なステークホルダーと共創の関係を築き、中長期的な視点から必要となる社会課題解決に寄与した。

- ・鎌倉市職員定数条例の改正を行い、教育委員会の事務局及び学校その他の教育機関並びに消防の定数を変更したことで、適切な職員数の配置による円滑な行政運営の実現に寄与した。
- ・DXの推進として、チャットツールの利用拡大や、RPAツール及び議事録作成ツール等、ITツールの積極的な利用の促進に取り組み、職員の業務効率化及び生産性の向上に寄与した。また、オンライン申請及びオンライン手続きの拡充により、市民の利便性向上に寄与した。
- ・こども分野に関する総合窓口を設置したことで、窓口改革による市民の利便性向上を進めることができた。
- ・市議会開催時の答弁調整において、手法を見直したことで職員の事務作業の削減につながり、円滑な行政運営に寄与した。
- ・市政功労者表彰等式典について、市政振興にかかる功労者の栄誉を称えることにより、市民意識の向上及び市政の推進に寄与した。

## 総務部

- ・目標としたペーパーレス化に向けた予算計上、郵便料金計器の導入、新たな民間書庫の適正な運用を行うことが出来たため行財政運営を下支えしたものと評価する。
- ・条例、規則などの制定改廃の支援及び審査、法令関係資料その他法務情報の収集整理及び提供、弁護士への相談業務、庁内法律相談業務及び訴訟等の総括、行政不服審査等に係る業務、法務専門監による法務研修を行い、適切な行政運営の実施に寄与した。
- ・法定受託業務である「学校基本調査」、「就業構造基本調査」、「住宅・土地統計調査単位区設定」は、本市のみならず国又は県における施策の方針を決定する際にも必要なデータの収集であると考え。このため、事故無く調査を完了することが事業に対し最大限貢献できるものであり評価できると考える。
- ・予算の編成、執行管理、市債の管理等を通して、各種政策・施策の実施に必要な財源を適切に確保することで、各種政策・施策の達成に貢献している。新たな返礼品の開拓や鎌倉市の魅力を伝える宣伝広告活動を充実したことで、約24億円の財源を確保し、市の財政に大きく寄与した。
- ・採用プロモーションの充実を継続するとともに、インターンシップの受入れ体制を確立することで、一定数の職員採用者数を確保し、安定的な行政運営に貢献している。また、時代に即した人材育成の内容・手法を常に検討し、見直しを行い、最小経費で職員の能力育成に繋げることで、各種政策・施策の着実な下支えに貢献している。
- ・職員等からの相談及びコンプライアンスの推進施策は、定量評価がなじまないため、指標の設定を行っていないが、当初予定した取組は着実に実施している。また、相談制度の認知度のみ指標設定を行っており、相談制度の認知度の推移については、令和3年度からほぼ横ばいであった。
- ・執務室確保や収入確保を行ったことにより、各種施策の推進に寄与した。
- ・公共施設再編の推進及び低未利用の公的不動産の利活用に係る調査・検討の取組により、公共施設に係る将来の維持管理コストの縮減や各種政策・施策の着実な下支えに寄与したものと考えている。
- ・耐震改修工事が1件完了し、耐震化率は73.1%から74.3%に向上した。
- ・契約書の電子化(電子契約)の実証実験を行い、使用感を確認した。検査時の指導を通じて、工事等の適正な施工の確保と技術水準の向上を図った。
- ・令和5年度(2023年度)の電子契約制度の導入に向け、引続き準備を進めていく。
- ・工事等の適正な施工の確保と技術水準の向上を図っていく。
- ・税務事務の適正かつ効率的な管理・運用等、市税の適正な収納管理及び適正な債権管理を行うことにより、市税等収入の安定確保に繋がり、その結果、各種政策・施策の着実な推進を下支えしている。
- ・個人市民税、法人市民税、軽自動車税(種別割)、市たばこ税、いずれも当初予算額を上回る調定額(賦課額)を達成し、行財政運営に貢献した。
- ・固定資産税及び都市計画税の適正な賦課が市税収入の安定確保につながり、各種政策・施策の着実な推進を下支えしたものと考えている。

## 市民防災部

- ・マイナンバーカードの普及により、証明書のコンビニ交付を進めるなど、市役所業務の効率化に寄与した。
- ・戸籍届、住民異動届、印鑑登録、国民健康保険の諸届及び諸証明の交付等といった市民生活の中で頻度の高い用件について、身近なところで行政サービスを提供することができた。
- ・自治町内会連合会等との連絡・調整等を円滑に行った。

### **まちづくり計画部**

令和4年(2022年)9月に鎌倉市新庁舎等整備基本計画及び鎌倉市市庁舎現地利活用基本構想を策定し、新庁舎等整備やそれ以降となる市庁舎現地利活用に向けて、着実に業務を遂行している。

本事業は、鎌倉市公共施設再編計画や鎌倉市公的不動産利活用推進方針に沿って取り組んでおり、新庁舎等整備では、地震などの「様々な災害に対応可能であること」、バリアフリー対応や行政手続のオンライン化などを実現する「ユニバーサルであること」、市民や職員、民間事業者等が様々な地域課題の解決に向けて協働できる「リアルな場の価値をいかすこと」を重視し、取組を進めている。また、市庁舎現地の利活用では、中央図書館等の行政機能と民間機能を複合的に整備することで、「共創の拠点」となるよう取組を進めている。

そのため、本事業の推進により、第4期基本計画において行財政運営における計画の推進に向けた考え方として挙げている④「公共施設等マネジメントの推進」の達成への貢献をはじめ、②「組織体制・職員力の向上」、③「多様な人材(担い手)との共創」、⑤「広域行政の推進・関係諸機関との連携」の達成への貢献も期待できる。

### **都市整備部**

土木管理運営事務については、「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」に基づき各施設別施策の進行管理を行い、インフラを適正に管理することで、安全で快適な生活環境の整備に貢献した。

作業センター事業については、道路、河川・公共下水道施設の維持補修や側溝、管水路の浚渫などを通じ、市民生活の社会基盤の保全の確保に貢献した。

### **会計管理者**

会計事務については、公金を取り扱っているという重要性を認識して適正な執行を図るため、毎年度各検査及び研修を繰り返し実施することにより、大切な公金を取り扱う意識が浸透してきている。引き続き、公金の取扱意識の徹底を図る。

### **選挙管理委員会事務局**

当該事務は法定事務であるが、独自に事務の効率化にも努めており、行財政運営に貢献していると考えている。

### **監査委員事務局**

市の行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期するとともに、公正で合理的かつ能率的な市の行政運営を確保するため、違法、不正の指摘にとどまらず、勧告や指導に重点を置いて各種監査等を実施した。

## 6. 今後の方向性

### 共生共創部

- ・地方自治法の改正に伴い、基本構想策定義務がなくなって以降初めての総合計画見直しとなるため、現行第3次総合計画における課題整理を行いながら、時代に即した柔軟、かつ、個別計画等との関係性について整合性が図られた新たな総合計画の策定を進めていく。
- ・市民参加型共創プラットフォーム、データ連携基盤及びスマートシティ官民研究会の取組を有機的に連携させ、多くの市民の参画と新たな官民共創のサービスを創出することにより、スマートシティ構想に掲げた「市民参加型スマートシティ」の実現を目指す。
- ・質の高い政策を形成していくため、新たな課題の掘り起こしと課題解決に向けた取組を推進していく。また、様々なステークホルダーとの連携では、行政課題に対して効果的な取組とするために、優先順位を意識しながら進めていく。
- ・行政需要や業務量に応じた適正な職員数の管理方法及び職員数適正化計画の見直しについて検討を行うなど、社会情勢の変化に対応した行財政運営の最適化に向けた取組を推進する。
- ・IT技術は日々進化を遂げているため、新しいITツールの調査を続け、全庁的に有用とみなせるツールを積極的に導入し、既存ツールと併せて利用促進を図るほか、情報セキュリティの確保についても着実に対策を講じる。
- ・市政の振興に功労のあった者の荣誉や功績を称えることにより、市民意識の向上及び市政の推進に寄与していく。

### 総務部

- ・文書管理システムによる行政文書事務の円滑な実施を推進するとともに、年々増加する保存文書の保管場所の確保に努める。
- ・法務専門監による研修をさらに充実させること、また、法的な相談、不服申立てへの対応等の実例を共有し、相談の前に担当課において論点を整理することを促すことにより、全庁的な職員の法務能力の向上を目指すとともに、問題発生 of 未然防止のため相談しやすい環境を維持していく。
- ・統計法に基づく基幹統計調査は法定受託業務であり、裁量の余地も無く現状維持とする。
- ・公共建築物や道路などの社会基盤施設の老朽化が進み今後維持管理経費が大きく増加していくため、歳入歳出のバランスや市債残高等を注視し、健全な財政運営に努める。寄附者のリピーターの確保に努めるとともに、宣伝広告活動の拡充、ふるさと納税サイトの増設等によりPRを強化する。ふるさと納税イベントに参加し、多方面から鎌倉市の魅力を発信し、寄附額向上を目指す。また、返礼品の開拓・見直しもを行い、地域産業の振興にも寄与していく。
- ・人事面では採用プロモーションの充実を継続するとともに、インターンシップの受入れ体制を確立することにより、職員採用に繋げていく。また、職員の能力・意欲のさらなる向上及び成果を出した職員を評価する人事評価制度の運用を、より効果的なものとするため制度の見直しを進める。
- ・職員等からの相談には、迅速かつ丁寧に対応しながら、コンプライアンスの推進は継続して確実に進めていく。
- ・引き続き低未利用の公的不動産の利活用を進める。引き続き市役所庁舎の維持保全を図っていく。引き続き車両の貸出を行っていく。
- ・公共施設再編計画については、学校整備計画等との整合や市民への周知を図りながら改訂作業を進めるとともに、公共施設再編に向けた進行管理及び事業の推進を行う。低未利用の公的不動産の利活用に向け、梶原四丁目用地の利活用事業者の公募に向けた取組を進めるとともに、企業庁が検討する当該地での配水池整備について協議を行い、事業の両立の可能性を含め、今後の方針を検討する。また、旧諸戸邸の保存及び利活用の両立を図るため、事業者公募の方針や建物保存に向けた検討を進める。
- ・設計・監理事務のうち、設計・工事件数は年度によって異なるが、修繕等技術協力依頼の件数が多く、今後も外壁の大規模修繕等が予定されていることから、現状維持の方針である。公共建築物耐震化事務は躯体の耐震化は進んできているが、外壁等の非構造部材の改修が進んでいないことから、現状維持の方針である。
- ・令和5年度(2023年度)の電子契約制度の導入に向け、引続き準備を進めていく。工事等の適正な施工の確保と技術水準の向上を図っていく。

- ・引き続き税務事務を適正かつ効率的に行う。また固定資産の適正かつ公平な評価の決定を保証し、固定資産税の課税に対して公平を期する。地方税法及び市税条例等に則り、引き続き自主財源の確保と市民負担の公平性を保ちつつ、市税収入の安定確保を図るために適正な徴収事務を行っていく。債権所管課と連携し、地方自治法及び地方税法等に則り、適正な債権管理を行うことで市の収入未済額の圧縮を図る。
- ・市民税賦課事務は事業内容の見直しや検討を行いながら、事務処理効率の向上を図るため、職員の知識及び技術の向上に努め、賦課決定に関する事務を適正に執行していく。
- ・固定資産税及び都市計画税は地方税法に基づき実施が義務付けられている事業であり、その最終目標が適正な賦課であることから、その性質上、指標や目標値を設定することになじまないと考える。しかし、事務事業の全体を通じて事務の効率化を常に意識するとともに、引き続き適正な賦課に努めていく。

### 市民防災部

- ・法令に基づき、適切に証明書の発行、届出の受理などを行っていく。
- ・マイナンバーカードは、無料の写真撮影と申請までを職員が補助するサービスを窓口などで実施することにより、引き続き普及に努めていく。
- ・マイナンバーカードの更なる普及により、証明書のコンビニ交付率を上げ、市民等の利便性を向上させる。
- ・市民サービスコーナーで土日祝日及び平日の午後5時以降にも証明書の交付を行い、市民等の利便性を向上させる。
- ・支所窓口機能の本庁舎への集約は時間をかけて議論していく予定であるが、地域支援のあり方については、引き続き検討を進めていく必要がある。
- ・各行政センターは建物・設備の老朽化に伴う大規模修繕等が必要であるが、施設管理の一元化も含めた公共施設再編計画との整合性を図るとともに、その財源の確保が課題である。

### まちづくり計画部

本庁舎等整備事業について、本事業は本市の行政サービスの拠点・災害対応の拠点となる新庁舎等の整備及び移転後の市庁舎所在地の利活用に向けた取組を進めるものであり、第4期基本計画の重点事業にも位置付けている本市の重要事業の一つである。その検討に当たっては、必要な業務委託を実施するとともに、市民対話等により市民等と協働して事業を進めるなど、上位施策の目的達成のために適切な手段で取組を進めており、今年度以降についても、着実に取組を進めていく。

### 都市整備部

「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」は、予防保全型管理と事後保全型管理を効果的に組み合わせ、市が管理するインフラ施設を計画的かつ効率的に維持、管理、補修、更新、運営することで財政負担の抑制と平準化を図り、将来にわたってインフラに求められる機能や役割をしっかりと果たすことを目指している。市民の安全・安心を守り、市民生活を支え続けるため、引き続き、同計画を推進していく。

道路の交通安全性の確保、河川・公共下水道施設の保全、側溝、管水路の浚渫など、社会基盤の保全に努め、市民生活の安全性、利便性への迅速な対応に努めていく。

### 会計管理者

引き続き公金を取り扱っているという重要性を認識して適正な執行を図るため、専門的知識の向上、毎年度各検査及び研修を繰り返し実施する。

## 選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会運営事務は法定であり例年どおりとする。  
選挙庶務事務の実施、選挙執行時には適切な選挙の執行管理を行う。

## 監査委員事務局

監査における専門的知識や監査技術の向上、行政運営上の新たな課題に対応するスキルの習得及び強化に努め、監査委員がその権限に基づき職務を執行するにあたり合理的な基礎を得て判断できるよう、実地調査及び書類調査等の実務を担う。

## 7. 今年度(評価年度)の目標

### 共生共創部

- ・総合計画に関する近隣市の状況や基礎条件(人口、土地利用等)の調査、現行計画の総括評価、個別計画等との関係性の整理、アンケートを軸とした市民意見の聴取及び総合計画審議会や鎌倉市民評価委員会からの意見聴取を中心に、新たな総合計画策定の前提条件を整理する。
- ・スマートシティ官民研究会及び庁内検討委員会の活動を促進することで、官民共創のスマートシティサービスの創出及びオープンデータの拡充を進め、令和4年度に整備を開始した持続可能な共生社会を支える産官学民共創の基盤「データ連携基盤」及び「市民参加型共創プラットフォーム」の実装を進める。
- ・会計年度任用職員等も含めた組織全体の職員数と業務量との関係把握及び職員定数のあり方について、検討を進める。
- ・市内在住者が亡くなった際の手続きにワンストップで対応する窓口の設置に向けた取組を進める。
- ・オンライン申請や、ノーコードツールなど導入済みのITツールの利用拡大を進め、市民の利便性向上及び職員の業務効率化を進めていく。また、新しいツールについても、全庁的に有用なものを調査し、導入を進めていく。併せて、IT技術を、市民、職員が安心して利用できるように強固な情報セキュリティの確保に努めていく。
- ・引き続き、市政の振興に功労のあった者の荣誉や功績を称え、市の発展に資するよう努めていく。

### 総務部

- ・引き続き、ペーパーレス化の推進を行い公文書の電子化を図ることにより、保管場所の省スペース化を図る。また、庁内の印刷業務を行う高速デジタル印刷機が更新時期を迎えることから現状に即した新たな印刷機を導入する。
- ・条例、規則等の制定改廃の支援・審査事務、弁護士相談業務、庁内法律相談業務、訴訟等の統括業務、行政不服審査等に係る業務を適切に行う。
- ・統計法に基づく基幹統計調査を適切に行う。
- ・予算の編成、執行管理、市債の管理等を通して、適切な財政運営に努めるとともに、財務諸表、財政健全化比率を公開することにより、行政運営の透明性の確保に努める。ふるさと寄附金制度のPRを行うとともに、本市の魅力発信・地域振興に資する地域特産品を開拓することで寄附金による財源確保に努める。
- ・人事面では職員の能力開発、適正配置等に繋げるための効率的な人事情報管理を行う。
- ・各種相談制度の周知を行い、職員等からの相談に個別に対応する。コンプライアンスの推進のため、コンプライアンス推進委員会の開催並びに職員意識調査、コンプライアンスセルフチェック、1on1ミーティング及び各種研修の取組を着実に実施する。
- ・財産管理に係る運営事務を行うとともに、土地等の売り払い等による収入の確保、公共公益施設整備基金への積立てを行う。市庁舎の維持保全を図る。公用車・共用貸出軽自動車等を常に良好な状態に保つ。事業実施に必要な公共用地を先行取得する。

- ・公共施設再編計画の改訂作業を完了する。公共施設再編計画の進行管理及び事業の推進を行う。低未利用の公的不動産の利活用を図る。
- ・安全・快適な施設利用の促進及び維持管理費用(ランニングコスト)削減を図るため、安全・快適な施設利用、経済的な施設管理及び建物の長寿命化を行う。
- ・令和5年度(2023年度)に電子契約制度を導入する。引き続き、工事等の検査を実施する。
- ・税務事務を適正かつ効率的に行う。また、固定資産の適正かつ公平な評価の決定を保証し、固定資産税の課税に対して公平を期する。自主財源の確保と市民負担の公平性を保ちつつ、市税収入の安定確保を図るために適正な徴収事務を行っていく。債権所管課と連携し、地方自治法、地方税法等に則り、適正な債権管理を行うことで市の収入未済額の圧縮を図る。
- ・引き続き賦課決定に関する事務を適正に執行し、歳入の根幹を成している市民税(個人及び法人)収入(他に軽自動車税や市たばこ税といった諸税も有)の確保に努める。
- ・固定資産税及び都市計画税の適正な賦課を行う。

### 市民防災部

- ・マイナンバーカードについて、市民が市の窓口で申請を行えるなど市民が申請を行いやすくして、マイナンバーカードを普及させる。
- ・マイナポイント事業など国の施策等の影響に伴うマイナンバーカード申請の増加に対し、適切に対応し、円滑に交付を行う。
- ・企業等を訪問し、マイナンバーカード申請補助を行う。
- ・支所窓口業務のあり方の検討と業務改善の提案調整を行う。
- ・支所窓口開設時間の適正化への改善策を検討する。
- ・支所の地域支援機能のあり方を検討する。

### まちづくり計画部

本庁舎の建替え(新庁舎の移転整備)については、必要な取組であるため、引き続き市民理解を得るなど、新庁舎等整備に向けた準備を進めるとともに、市庁舎現所在地活用基本計画の策定に取り組む。

### 都市整備部

- (1)「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」に基づき、インフラの適正な維持管理を行う。また、令和6年度に予定している「鎌倉市社会基盤施設白書」の見直し及び令和7年度に予定している「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」の見直しに向けた検討を進める。
- (2)道路の交通の安全性の確保、河川・公共下水道施設の維持補修、側溝、管水路の浚渫など迅速な対応を行い、市民生活の安全性、利便性の確保及び社会基盤の保全を行う。

### 会計管理者

- ①定期、随時の検査により公金の保管状況を把握し、公金の取扱意識の徹底を図る。
- ②出納事務及び会計審査事務のスキル向上を図り、正確な会計事務の執行に努める。

### 選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会運営事務は例年どおりとする。  
令和5年度は予定される選挙はないが、衆議院の解散に伴う選挙など、突然の選挙への準備を怠りなく行う。

### 監査委員事務局

令和5年度監査等年間計画に基づき、財務事務監査、行政監査、財政援助団体等監査、例月出納検査、決算等審査及び健全化判断比率等審査などを効率的・効果的に執行するとともに、多様な監査事務等の適切な執行と精度向上を図るため、専門性を高めるなど監査、審査、検査等の高度化を図る。